平成20年(2008)6月

No.259



社会を支える

ふじ合同法律事務所弁護士 住田 裕子

少子化が進んで、ついに人口減 : 少社会に突入した私達の国、日本。 少子化の進み具合は、先進国の中 では最速とのことで、お手本のな い中を模索していかなければなら なくなったのです。これまでの平 和で豊かで安全・安心な社会を今 後も持続していくために、次の世 代にきちんとバトンタッチするた めに、私達の責任は重く、課題は たくさんあります。特に、地球規 模の温暖化などの環境問題は、日 本だけでは解決できない大きな課 題です。

それら課題を解決するために, 何が問題か、どうやって進めてい くかについての「コンセンサス・ 社会的合意」が必要なのですが、 コンセンサスを形成するのが、難 しくなってきたと言われます。ほ ら、あのテレビ番組の「行列ので きる法律相談所」では弁護士が4 ばら、政治討論番組も議論百出、 うるさいくらいです。どうして答 えが一つでないのか、気になりま

その理由は?価値観や評価基準 だけでなく. 問題解決の手法や選 択肢も多様になったということの あらわれではないでしょうか。豊 かで成熟した社会になったがゆえ の贅沢な悩みとも言えます。

しかし、放置することが許され ない多くの問題を前にしてすべき ことは?

まずは、正しい事実を認識し、 それを基に、議論を積み重ね、問 題解決の方途を探っていく・・・ 地道に、こつこつと。その大前提 となる「正しい事実」・・・なに が事実か、どのように変化してい るか、どのような差異があるか、 などについては、単なる感覚や思 いつきでは困ります。具体的デー 人居て、言うことは皆てんでばら が タに基づいた、数量・数値による が 連記事8ページ)

客観性が求められます。正しい事 実認識から, きちんとした議論が でき、後世の批判にも耐え得る結 論が生まれるのです。

一つずつ, 個別の具体的ケース を拾い上げ、全体として集計する 「統計」。様々な切り口から焦点を 当て、判断材料に供され得る「統 計」。統計こそ、社会を支える、 基盤となるものでしょう。

幸いにして、わが国の統計は、 世界に冠たる、と表されるような 正確性と継続性を持っています。 霧の中を進む船に的確な指針を与 える、この統計づくりに携わる 方々へ、心からのエールをお送り

〈筆者紹介〉住田裕子弁護士 東京大学法学部卒業。1979年東京 地検検事。1996年から弁護士。

調査員事務指導·啓発用DVD で監修・出演いただきました。(関

目 次

社会を支える	第56回統計グラフ全国コンクール作品募集
平成20年住宅・土地統計調査の実施に向けて 2	調査員事務指導·啓発用DVD
家計調査(貯蓄・負債編)平成19年平均結果速報の概要 … 4	「知って安心!統計調査と個人情報保護法」を制作しました /統計資料館・統計広報展示室(とうけいプラザ)の御案内
サービス産業動向調査の概要について 5	
平成20年度地方統計職員業務研修(中央研修)の開催 … 6	中核市発とうけい通信③・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平成20年住宅・土地統計調査の実施に向けて

調査結果からみる わたしたちの住まいの様子

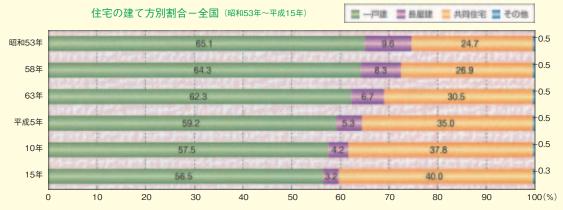
ー 前回調査の結果から② ー

□ 住宅の現状

<建て方>

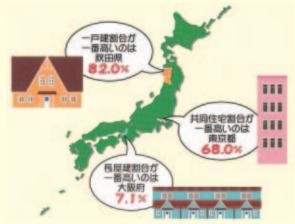
★共同住宅の割合は、引き続き拡大

住宅の建て方別割合の推移をみると、一戸建の割合が昭和53年の65.1%から平成15年の56.5%へ縮小し、また、長屋建も9.6%から3.2%へと大きく縮小しています。これとは反対に、マンションなどの共同住宅は、24.7%から40.0%と大幅な増加となり、住宅の集合化が引き続き進んでいることがわかります。

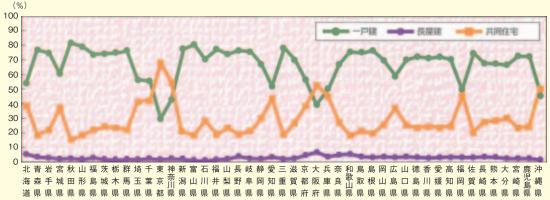


★一戸建は秋田県の82.0%, 長屋建は大阪府の7.1%, 共同住宅は東京都の68.0%がそれぞれで最も高い 住宅の建て方の割合を都道府県別にみると, 一 戸建は秋田県が82.0%, 長屋建は大阪府が7.1%, 共同住宅は東京都が68.0%とそれぞれで最も高く なっています。

また、一戸建は大都市を含む県で全国平均(56.5%)を下回っており、長屋建は西日本の各県で高く、共同住宅は一戸建とは反対に大都市を含む県で全国平均(40.0%)を上回って高い結果となっています。



住宅の建て方別割合一都道府県別(平成15年)



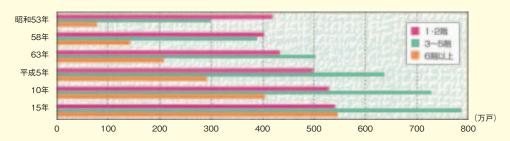
2 平成20年(2008)6月

<構造>

★マンションなどの共同住宅の高層化が進む ―共同住宅の約7割を占める3階建以上の住宅数―

平成15年のマンションなどの共同住宅の内訳をみると、1・2階建が共同住宅全体の541万戸(28.9%)、 $3\sim5$ 階建が787万戸(42.0%)、6階建以上が546万戸(29.1%)と、3階建以上の住宅で約7割を占めています。

これを平成10年から5年間の増加率でみると、1・2階建が2.4%増、3~5階建が8.1%増、6階建以上が35.1%増と高層になるにつれて増加率も大きくなっており、マンションなどの高層化が進行していることがわかります。



共同住宅の階数別住宅数の推移-全国(昭和53年~平成15年)

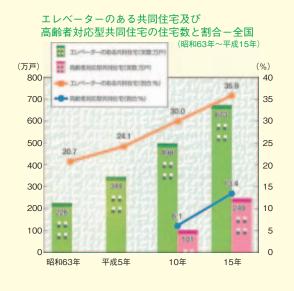
<建築時期>

★共同住宅のうち高齢者対応型共同住宅が13.4%

平成7年に策定された「長寿社会対応住宅設計指針(平成13年に「高齢者の居住の安定の確保に係る指針」に継承)」では、加齢等による身体機能の低下や障害が生じた場合にもそのまま住み続けることができるような住宅の設計についての指針を定めており、高齢社会に対応した住宅ストックの形成が求められています。

高齢者等に配慮した共同住宅の普及状況をみると、共同住宅のうち「エレベーターのある共同住宅」が673万戸(共同住宅の35.9%)、「高齢者対応型共同住宅」が249万戸(13.4%)となっています。

共同住宅に占めるこれらの住宅の割合を建築の時期別にみると、いずれも上昇傾向にありますが、長寿社会対応住宅設計指針が策定された平成3年~7年以降は、高齢者等に配慮した共同住宅の割合が大幅に高くなっています。



建築の時期別エレベーターのある共同住宅及び 高齢者対応型共同住宅の共同住宅に占める割合ー全国 (平成15年)



- (注) 住宅・土地統計調査でいう「高齢者対応型共同住宅」とは、その敷地に接している道路から共同住宅内の各住宅の入り口まで、介助なしに車椅子で通行できる構造になっているもので、次の三つの要件をおおむね満たしているものをいう。
 - ① 道路から住棟内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
 - ② エレベーターの入り口の幅が80cm以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車椅子利用者に配慮した設計になっていること。

③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

統計調査ニュース No.259 3

家計調査(貯蓄・負債編)平成19年平均結果速報の概要

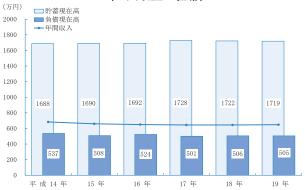
家計調査では、世帯の収入や支出のほかに貯蓄・負債の保有状況を調査しています。この度、貯蓄・負債編の平成19年平均結果速報を平成20年5月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。

二人以上の世帯の1世帯当たり貯蓄現在高は1719万円, 負債現在高は505万円

平成19年平均の1世帯当たり貯蓄現在高は,二人以上の世帯では1719万円となっています。一方,負債現在高は505万円となっています。

二人以上の世帯のうち勤労者世帯では、貯蓄現在高は 1268万円、負債現在高は664万円となっています(図1)。

図 1 貯蓄・負債現在高の推移 (二人以上の世帯)



(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



定期性預貯金と「生命保険など」が減少,通貨性預貯金 と有価証券が増加

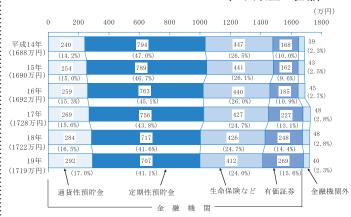
1世帯当たり貯蓄現在高を貯蓄の種類別にみると、定期性預貯金が707万円(貯蓄現在高に占める割合41.1%)と最も多く、次いで「生命保険など」が412万円(同24.0%)、通貨性預貯金が292万円(同17.0%)、有価証券が269万円(同15.6%)、金融機関外が40万円(同2.3%)となっています。

平成14年以降の推移を現在高及び構成比でみると, 貯蓄現在高が多い定期性預貯金及び「生命保険など」では

減少傾向が続く一方,通貨性預貯金及び有価証券では共 に増加傾向が続いています(図2)。

図2 貯蓄の種類別貯蓄現在高及び構成比

(二人以上の世帯)



注) () 内は, 貯蓄現在高に占める割合

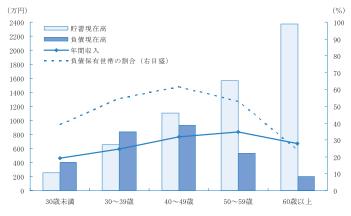
負債現在高及び負債保有世帯の割合が最も多いのは世帯 主が40~49歳の世帯

勤労者世帯について世帯主の年齢階級別に負債現在高及び負債保有世帯の割合をみると、共に40~49歳までは年齢階級が高くなるに従って多くなりますが、40~49歳をピークに少なくなっています。

純貯蓄額(貯蓄現在高-負債現在高)をみると,40歳 未満の各年齢階級で負債超過となっています。一方,40 歳以上の各年齢階級では貯蓄超過となっています(図3)。

図3 世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

一平成19年一



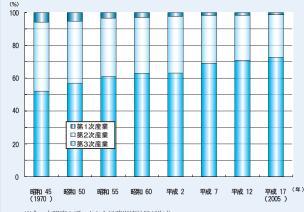
4 平成20年 (2008) 6月

サービス産業動向調査の概要について

背景

我が国の経済活動における第3次産業(サービス産業)のウェイトは、GDPや従業者数の約7割を占めるなど、その重要性はますます高まっています。しかしながら、これまで、サービス産業の全体像を明らかにする統計調査が十分に整備されていなかったため、サービス産業全体の動向の把握が政府の重要な課題となっていました。総務省統計局では、このような背景を踏まえ、新たに、サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握する「サービス産業動向調査」を本年7月から実施します。

GDP(国内総生産)に占める第3次産業の構成比の推移



出典:内閣府のデータから総務省統計局が作成

サービス産業動向調査の調査対象産業の構成比(平成18年,%)

	全産業	第3次産業	サービス産業 動向調査の 対象産業	出典	
事業所数	100.0	81.0	47.5	総務省統計局 「平成18年事業所・企業統計調査」	
従業者数	100.0	75.5	42.7	総務省統計局 「平成18年事業所・企業統計調査」	
生産額	100.0	58.9	36.7	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成18年度確報」	
GDP	100.0	72.6	44.2	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成18年度確報」	

注)生産額については、「製造業」に分類されている「出版・印刷」を「平成12年産業連関表」 (総務省政策統括官(統計基準担当))による構成比とみなして推定。

1 調査の目的

本調査は、我が国におけるサービス産業全体の動向を明らかにし、GDPの四半期別速報(QE)を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的として実施します。

2 調査の対象及び調査方法

調査は、調査対象の産業を主産業とする事業所のうち、標本理論に基づき抽出する約39,000事業所を対象 に毎月実施します。

- (1) 事業従事者数10人以上の約29,000事業所は,郵送調査により本年7月から実施します。
- (2) 事業従事者数10人未満の約10,000事業所は、調査 員調査により本年10月から実施します。
- ※ 調査事業所の希望によりオンラインでの調査票の 配布・回収も行います。



3 調査票の種類及び調査事項

(1) 調査票の種類

調査開始1か月目は「1か月目用調査票」,調査 開始2か月目以降は「月次調査票」を用いて調査を 実施します。

- (2) 調査事項
 - ア 経営組織及び資本金等の額(1か月目に調査)
 - イ 事業所の主な事業の種類(1か月目に調査)
 - ウ 事業所の月間売上高 (毎月調査)
 - エ 事業所の月末の事業従事者数及び内訳(毎月調査)

4 業務の実施機関

調査に係る業務のうち、調査の実施については、日 経リサーチ・ヤマト運輸サービス産業動向調査共同企 業体に委託し、調査結果の集計については、独立行政 法人統計センターに委託して実施します。

5 結果の公表

調査結果の公表は、調査開始後約1年が経過し、前年比の計算が可能となる平成21年10月分から、調査月の翌々月に行う予定です。

なお,調査結果は,総務省統計局ホームページや報告書により,公表されます。

統計調査ニュース No.259 5

平成20年度地方統計職員業務研修(中央研修)の開催

地方統計職員業務研修(中央研修)とは

公的統計は、国、都道府県、市区町村、統計調査員の方たちの連携により作成されているところですが、市区町村では、統計業務に従事している職員のほとんどが他の業務との兼務となっています。また、指導する立場にある都道府県統計主管課の職員についても、人事異動サイクルの短期化等により、必要とされる知識・経験の習得が必ずしも十分とは言えない状況にあります。

一方、統計調査をめぐる環境が厳しさを増す中、新統計法の全面施行を来年春に控え、統計職員の知識の涵養、能力向上を図るための研修のより一層の充実が必要となっています。 総務省政策統括官室では、地方における研修実施をサポートするため、都道府県統計主管課において研修の企画・運営等に従事している職員及び自ら講師を務める職員を対象にし

た地方統計職員業務研修(中央研修)を毎年度実施しています。

研修の概要

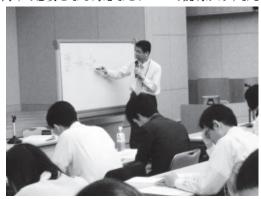
平成20年度は、4月23日(水)、24日(木)の2日間、東京都新宿区の総務省第2庁舎において、67名の方に参加いただき実施しました。

今回の研修は、都道府県において実施される研修で講義の テーマとして取り上げられることの多い話題について、最新 の知識を習得していただくことに重点を置いたカリキュラム としました。

< 4月23日(1日目)>

1日目は、以下のとおり講義と受講者間の意見交換を行いました。

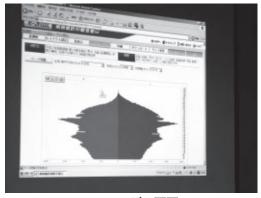
1 講義:「新統計法の概要と今後の展開」(講師:政策統括 官付統計法制度改革担当室 統計利用専門官 内山 昌也) 昨年5月に公布された新しい統計法(平成19年法律第53 号)のポイント,地方公共団体に係る主な規定,全面施行 に向けて必要となる対応などについて説明がありました。



新統計法に関する講義

2 講義:「統計調査等業務の業務・システム最適化について」 3 講義:「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(講師:統計局統計情報システム課調整係長 小川力也)

2番目のテーマ「統計調査等業務の業務・システム最適化について」は、地方から講師派遣の依頼の多いテーマです。また、3番目のテーマ「政府統計の総合窓口(e-Stat)」は4月から運用が開始された新しい政府統計のポータルサイトで、受講者には特定の地域の人口ピラミッドができる過程を見ていただくなど、その機能の一端の紹介がありました。



e-Statのデモ画面

4 講義: 「日本標準産業分類改定の概要」(講師:政策統括 官付統計審査官室 統計専門職 小高 敦)

昨年改定された日本標準産業分類について, サービス業に関する大分類の新設等, 改定のポイントについて, 説明がありました。

- 5 講義:「地方統計研修の実施状況」について, 政策統括 官室担当者より説明しました。
- 6 班別意見交換:「地方研修の効果的な実施方法」

各都道府県の地方統計研修の実施状況と受講者が事前に 提出したワークシートを基に、8班に分かれて意見交換を 行いました。他の都道府県からの受講者の実体験に基づく 話が非常に参考になるとのことでした。



班別意見交換の実施風景

< 4月24日(2日目)>

1 講義:「研修の企画・実施及びプレゼンテーションの技法」 (講師:(株話し方研究所 講師 宮本 久男 氏)

都道府県の研修担当者が、研修を企画・運営するに当たって注意すべき、レジュメの作り方や話の進め方などについて、説明や実習がありました。

2 講義:「経済センサス」(講師:政策統括官付経済センサ ス推進室 課長補佐 市川 宏)

平成21年,23年に実施される経済センサスについて創設 の経緯や,検討中の実施計画などの説明がありました。

中央研修を終えて

今回の研修を,各都道府県における研修実施の際に役立て ていただけることを期待しています。

また、受講者の皆さんに提出していただいたアンケートを 参考に、今後、一層研修内容の充実を図っていきたいと考え ています。

6 平成20年 (2008) 6月

第56回統計グラフ全国コンクール作品募集

統計グラフ全国コンクールは、国民の皆さんに、統計グラフの作成を通じて、日常生活の中で統計を利用することの有用性を知っていただくとともに、統計調査への理解を深めていただくことを目的に、昭和28年から実施されており、今年で56回目を迎えました。

このコンクールは、(財) 全国統計協会連合会が主催し、 総務省、文部科学省等の関係機関の後援及び協賛により、 10月18日の「統計の日」の関連行事として実施されています。

昨年(第55回)は、全国の小・中学生から一般の方々まで、25.951作品におよぶ多くの応募がありました。

特に優秀な作品に贈られる総務大臣特別賞に選ばれた作品は、神奈川県横須賀市立浦賀小学校3年(受賞時)の上栗 静香さんの作品で、テーマは「育てよう!もったいないと思う気持ち ~わたしたち3年生ができること~」〔第2部(小学校3年生及び4年生の児童)特選作品から選出〕でした。

「総務大臣特別賞」を含む特選受賞作品の表彰は平成 19年11月1日(木)に富山県富山市「オーバード・ホール(富山市芸術文化ホール)」で開催された第58回全国 統計大会の席上で、入選作品の表彰は各都道府県で開催 された地方統計大会、統計功労者表彰式等の席上でそれ ぞれ行われました。

また、55点の特選・入選作品は、全国統計大会会場で展示されたほか、10月13日(土)~15日(月)の3日間、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された「統計データ・グラフフェア」会場においても展示されました。

今年も次のように作品の募集が行われています。 皆さんの御応募をお待ちしております。

応募資格

第1部・・・小学校1年生及び2年生の児童

第2部・・・小学校3年生及び4年生の児童

第3部・・・小学校5年生及び6年生の児童

第4部・・・中学校の生徒

第5部…高等学校以上の生徒,学生及び一般 パソコン統計グラフの部…小学校の児童以上

課 題

課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下 の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した 結果をグラフにしたもの。

規格等

各部とも, B 2 判 (仕上げ寸法72.8cm×51.5cm, 用紙 は貼り合わせでも B 2 判であれば可) です。

提出先・締切日

提出先は各都道府県統計協会(統計協会が設置されていない県においては、県統計主管課。)となります。

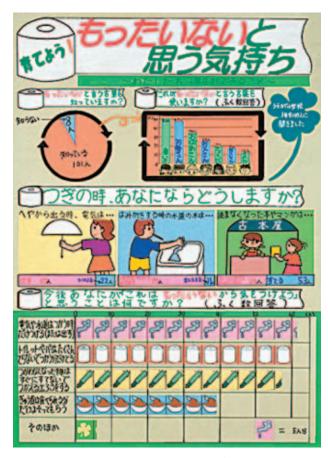
締切日は各都道府県統計協会で異なりますが、おおむ ね9月上旬となっています。

入賞区分・賞等

各部ごとに特選及び入選作品が選定され、特選の中から、特に優秀な作品に対しては、「総務大臣特別賞」及び「文部科学大臣奨励賞」がそれぞれ特別賞として贈られます。

締切日や応募方法等の問い合わせ先

締切日や応募方法等の詳細は、(財) 全国統計協会連合会のホームページ (http://www.nafsa.or.jp/) を御覧いただくか、同連合会まで (TEL 03-3205-7951) お問い合わせください。



第55回総務大臣特別賞受賞 神奈川県横須賀市立浦賀小学校3年(受賞時) 上栗 静香さんの作品

調査員事務指導・啓発用DVD「知って安心!統計調査と個人情報保護法」を制作しました

統計調査の実施に当たり、統計調査員は、担当する調査の調査方法はもちろんのこと、調査対象(世帯、店舗・事業所)との円滑な応接方法を身につけること、統計法など統計一般に関する基礎的知識の習得などが必要不可欠です。

調査員事務指導・啓発用DVD(以下「DVD」という。) は、こうした応接方法、知識等を習得していただくとともに、統計調査員自身の事故防止に期することを目的に制作しました。

今回制作したDVD「知って安心!統計調査と個人情報保護法」は、「基礎編」(平成17年度制作「未来への羅針盤〜より良い統計調査のために〜」)、「実践編」(18年度制作「解決!ここがポイント統計調査」)に続く「応用編」となり、DVDはこの3編で1セットとなります。

「応用編」では、統計調査と個人情報保護法の関係に 焦点を当て、法律のスペシャリストである住田裕子弁護 士に、調査客体(世帯、店舗・事業所)の誤解を解くた めの応接方法等について解説していただきました。

DVDの収録時間は約25分で、次のような構成となっています。

- なぜ、統計調査が必要なのか
- 統計調査と個人情報保護法

個人情報保護に係る制度の基礎的事項の解説

○ 誤解を解くための応接方法

調査対象の個人情報に関する誤解とそれに対する説明方法を、再現VTRを交えて解説

○ 調査関係書類の適切な取扱い

盗難,紛失,第三者(家族等)の閲覧等による個人情報の潰漏事例を解説

- 復習問題
- 調査前の注意事項

3編のDVDは、都道府県の経常調査(労働力調査、 家計調査、小売物価統計調査、個人企業経済調査)担当 及び統計調査員安全対策担当あてに送付していますので、 統計調査員の経験年数等に応じて、それぞれのDVDを 使い分けるなどして経常調査に限らず、周期調査の調査 員指導にも是非ご活用ください。

統計資料館・統計広報展示室(とうけいプラザ)の御案内ー

◎統計資料館

統計資料館は、統計局創設120年を記念して庁舎敷地内に平成3年10月18日(統計の日)に開館しました。

統計専門の資料館として「統計」の歴史や各調査の仕組みを、パネル等を用いて分かりやすく展示しています。 どなたでも見学することができますので、「統計」に関心のある方は是非御来館ください。

所 在 地:東京都新宿区若松町19-1

開館時間: 9時30分~16時30分

休 館 日:土・日曜日, 国民の祝日, 休日及び

年末年始(12月28日~翌1月4日)

電 話:03-5273-1187

HP: http://www.stat.go.jp/training/toshokan/5-1.htm

統計資料館

◎統計広報展示室(とうけいプラザ)

とうけいプラザは、平成13年4月に東京タワービル(現東京タワーフットタウン) 4階に開設した参加体験型の展示室です。

「統計」をより身近に楽しんでいただくために、様々なコーナーを展示しています。お子様から大人まで喜びと感動を体験していただける「とうけいプラザ」へのお越しをお待ちしています。

所 在 地:東京都港区芝公園4-2-8

東京タワーフットタウン4階

開館時間:10時~17時

土・日曜日(祝日を含む)10時~18時

休 館 日:月曜日(国民の祝日,休日に当たる場合は翌日)

年末・年始(12月28日~翌1月4日)

電 話:03-3432-2204

HP: http://www.stat.go.jp/training/toshokan/5-2.htm



とうけいプラザ(タイムトンネル入口)

中核市発とうけい通信③

海峡と歴史のまち 「しものせき」

下関市総務部総務課

○「しものせき」って?

現在の下関市は、平成17年2月13日に、下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町が新設合併し発足したものです。この合併により、面積は715.89km、中国地方5番目となる人口292,178人(同年4月1日現在)の都市となり、同年10月1日には国から中核市の指定を受けました。

その産業構造の特徴は、第3次産業のウェイトが高いことです。"ふく"で有名な下関市ですが、平成16年度純生産額6388億8800万円の産業構造比を見ると、第3次産業が72.7%と非常に高く、次いで第2次産業26.3%、第1次産業0.9%となっています。

下関市は、関門海峡を挟んで西を日本海、南を瀬戸内海に接する、本州の最西端に位置しています。稜線が海岸線に接近する地形のため平地が少なく、木屋川、綾羅木川などの河口付近の平野部と幾つかの盆地に人口が集積しています。気候は、海に囲まれ、響灘を流れる対馬海流の影響もあって、穏やかで過ごしやすいものとなっています。

山陽道と山陰道の結節点で、関門海峡を挟んで九州と向き合っているため、古くから陸、海の交通の要衝となってきました。九州とは、いずれも世界初の海底トンネルである関門鉄道トンネル、関門国道トンネルと関門橋で結ばれています。最近では、歩いて関門海峡を渡ることのできる関門人道トンネルが注目を集めています。また、海においては江戸時代に北前船の経由地としてにぎわい、現在では、韓国・釜山、中国・青島、蘇州太倉との間の計3航路という国内最多の国際旅客航路を有しています。



関門海峡と関門橋

○下関で歴史は変わる!

多くの歴史上の重要な出来事にかかわってきました。 1185年の源平の雌雄を決した壇の浦の戦い,1863年のア メリカ商船砲撃の下関事件,1864年の英米仏蘭四国連合 艦隊下関砲撃事件,高杉晋作の奇兵隊決起,1895年の日 清戦争の講和会議開催,下関条約の調印など,戦国時代, 幕末,近世のそれぞれでの日本の行く末を左右するよう な重要な出来事の舞台となってきました。

○盛りだくさんグルメ♪

やはり下関市といえば "ふく" でしょう。下関市は全国で水揚げされる "天然とらふく" の8割近く,九州で生産される "養殖とらふく" のほとんどが集まる一大集積地です。ふく料理は旬の冬場に食べるのが一般的ですが、最近では養殖技術の向上により季節を問わず楽しむことができます。また、昔は遠洋捕鯨の基地として栄え、現在も調査捕鯨の出港式が行われるなど、鯨への馴染みが深いことから、様々な鯨料理を味わえます。その他にも雲丹、アンコウなど海の幸には事欠きません。



ふく提灯

○海峡とにぎわい~

GW期間中には、関門海峡を舞台に歴史情緒豊かな"しものせき海峡まつり"が開催されます。特に5月3日には、源平壇の浦の合戦で滅びた平家一門を偲ぶ豪華絢爛な「先帝祭」、勇壮な「武者行列」、海上パレード「源平船合戦」など様々なイベントが行われます。

また、おまつりを訪れる観光客は、平成18年に380,000人を超え、平成20年には383,000人となっています。 是非一度、下関市をお訪ねください。



先帝祭

最近の数字

		人口	労	働・賃:	金	生 産	家計に	人以上の世帯)	:	物 価	•
		総 人 口 (推計人口)		完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人	鉱工業生産 指数	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得	消費者物価指数		国内企業 物価指数
		(推引人口)		(字詞母)	以上)	(季調済)	(月)	(うち勤労者世帯)	全 国	東京都区部	初川田田奴
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H12=100	円	円	H17=100	H17=100	H17=100
	H19. 12	127, 768	6396	3. 8	720, 733	112. 0	351, 667	807, 253	100. 9	100.5	105. 4
	H20. 1	P 12777	6321	3. 8	313, 444	109. 5	309, 826	367, 083	100. 7	100. 2	105. 6
ま	2	P 12776	6292	3. 9	306, 545	110. 2	275, 827	402, 903	100. 5	99. 9	106. 1
娄	3	P 12772	6336	3. 8	321, 390	106. 5	321, 565	379, 393	101.0	100.5	106.7
94	4	P 12773	6429	4.0	P 313, 873	P 106. 2	P 310, 695	P 381, 365	100. 9	100.8	P 107. 3
	5	P 12769	•••	•••		•••	•••			P 101. 3	•••
			%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%
前	H19. 12	_	0.7	* 0.0	-2.3	* 1.4	2. 2	- 3. 6	0.7	0.4	2.7
年	H20. 1	-	0.7	* 0.0	2. 3	* -2.2	3. 6	-2.8	0. 7	0.3	3.0
li	j 2	-	-0.2	* 0.1	1.6	* 1.6	0. 0	-1.1	1.0	0.4	3.5
前年同月出	3	-	-0.2	* -0.1	1.9	∗ − 3. 4	-1.6	-1.0	1. 2	0.6	3. 9
E	4	_	-0.2	* 0.2	P 0. 7	* P-0.3	P - 2. 7	P - 5. 4	0.8	0.6	3. 7

注)P:速報値 *:前月比 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値



7月3日

4日

7日

10日

統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2008年6月~7月)							
時 期	行事等の概要	時 期	行事等の概要				
6月2日	統計研修 専科「国民・県民経済計算」(春季) 開講(~6日)	7月11日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成20年5月分確報)公表				
3 日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成20年4月分速報)公表	上旬	平成19年就業構造基本調査結果公表				
"	関東甲信静ブロック統計主管課長会議開催(甲府市)	14日	第11回統計委員会開催				
5 日	近畿ブロック統計主管課長会議開催 (大阪市)	16日	部 総合統計データ月報 (7月更新分)				
6 日	平成20年度小売物価統計調査実務研修会開催	18日	個人企業経済調査(構造編:平成19年結果)公表				
9日	統計研修 専科「産業連関表による経済波及効果分析」開講 (~	"	第7回企業統計部会開催				
	13日)	22日	推計人口(平成20年2月1日現在確定値及び平成20年7月1日				
"	第10回統計委員会開催		現在概算值) 公表				
10日	家計調査(家計消費指数:平成20年4月分)公表	"	「PSI月報(7月)」刊行				
"	家計消費状況調査(支出関連項目:平成20年4月分確報)公表	23日	統計研修 特別講座「短期集中課程 GIS(地理情報システム)				
"	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程」(6月期 通信研修) 開		と地域分析入門」開講(~7月25日)				
	始 (~30日)	24日	平成20年度統計指導者講習会開催(~25日)				
12日	九州ブロック統計主管課長会議開催 (福岡市)	25日	消費者物価指数(全国:平成20年6月分,東京都区部:平成20				
13日	平成20年度家計調查実務研修会開催		年7月中旬速報値)公表				
"	第5回企業統計部会開催	"	小売物価統計調査(全国:平成20年6月分,東京都区部:平成				
18日	総合統計データ月報(6月更新分)公表		20年7月)公表				
"	統計研修「国際統計研修」開講(~7月23日)	28日	統計研修 専科「人口推計」開講(~8月1日)				
中旬	平成19年全国物価統計調査(通信販売価格編第1次集計)公表	"	住民基本台帳人口移動報告(平成20年6月分)公表				
"	雇用失業統計研究会開催(平成20年度第1回)	29日	労働力調査(平成20年6月分及び平成20年4~6月期平均結				
23日	「PSI月報(6月)」刊行		果)公表				
"	推計人口(平成20年1月1日現在確定値及び平成20年6月1日	"	家計調査(二人以上の世帯:平成20年6月分速報)公表				
	現在概算値)公表	"	家計調査(貯蓄・負債編:平成20年1~3月期平均)公表				
26日	住民基本台帳人口移動報告(平成20年5月分)公表	30日	ブロック幹事県等統計主管課長会議開催				
"	第6回企業統計部会開催	下旬	平成17年国勢調査(抽出詳細集計結果:都道府県編)公表				
27日	労働力調査(平成20年5月分結果)公表	"	平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による平成13年,				
"	家計調査(二人以上の世帯:平成20年5月分速報)公表		16年, 18年の特別集計)公表				
"	消費者物価指数(全国:平成20年5月分,東京都区部:平成20	"	サービス産業動向調査開始				
	年 6 月中旬速報值,平成19年平均地域差指数)公表	この記事を引用する場合には,下記にあらかじめ御連絡くださ					
"	小売物価統計調査(全国:平成20年5月分,東京都区部:平成						
	20年6月)公表						
"	平成20年度個人企業経済調査実務研修会開催						
"	平成18年事業所・企業統計調査(単独事業所及び本所事業所と						
	国内支所事業所の名寄せによる集計結果)公表						
下旬	平成17年国勢調査(抽出詳細集計結果:都道府県編)公表						
"	平成17年国勢調査(外国人に関する特別集計結果)公表	**************************************					

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局総務課広報担当

TEL 03-5273-1120

FAX 03-5273-1180

E-mail g-kouhou @soumu.go.jp

ホームページアドレス http://www.stat.go.jp/ 御意見・御感想をお待ちしております。

「統計で見る市区町村のすがた 2008」刊行 編集発行 総務省統計局 30日 統計研修 特別講座「一般職員課程」(春季) 開講(~7月3日)

地域ブロック別登録調査員研修(近畿ブロック)開催(京都市,

家計消費状況調査(支出関連項目:平成20年5月分速報)公表

統計研修 専科「表計算ソフトを用いた統計入門」(夏季) 開講(~

統計研修 特別講座「統計調査基礎課程」(7月期 通信研修) 開

始 (~31日) 家計調査 (家計消費指数:平成20年5月分) 公表

平成20年 (2008) 6月 10